

vol. 03

令和7年度 第3号
(年間4回発行 通巻第177号)

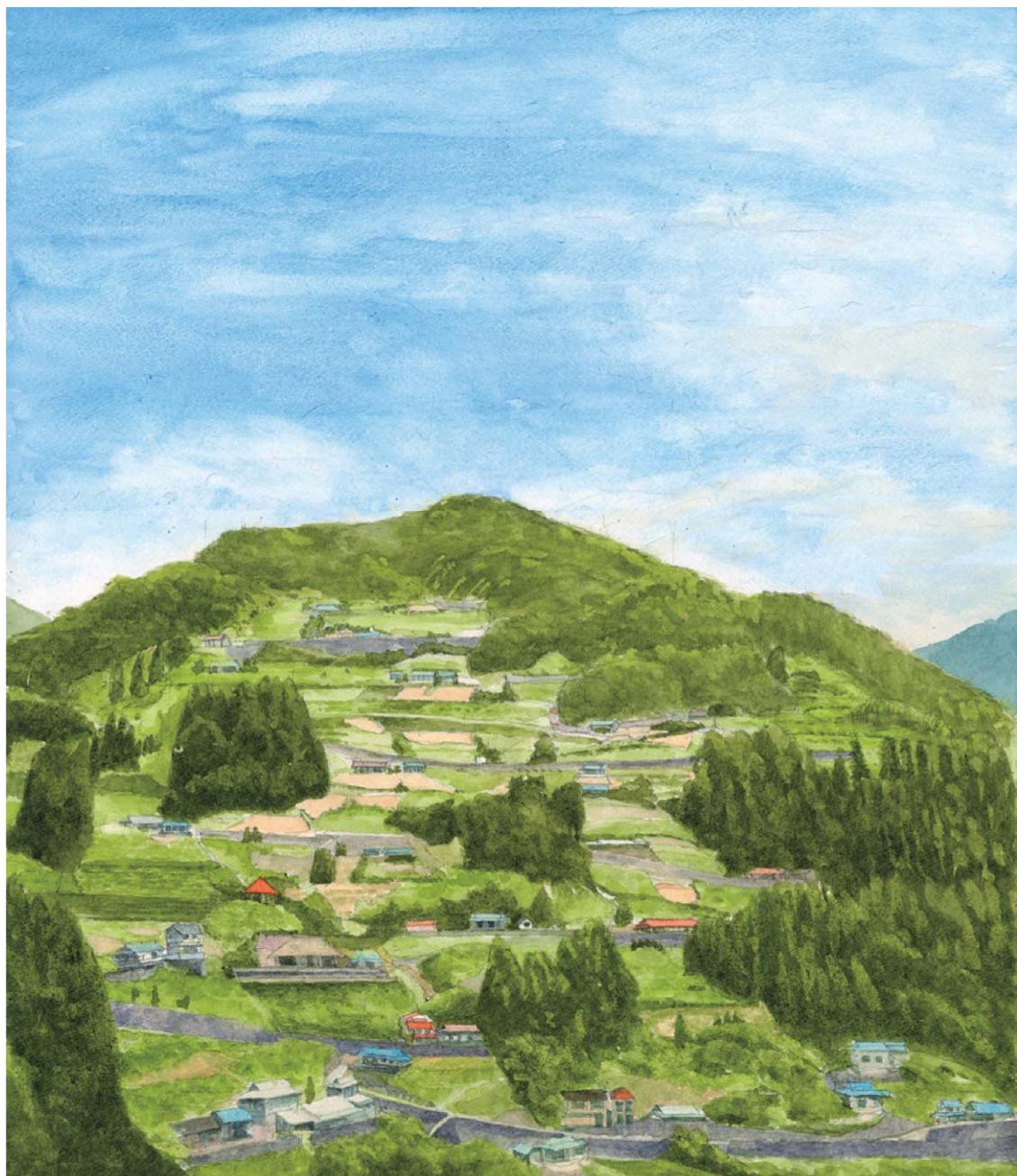
組合活性化情報 中央会とくしま

新年のごあいさつ

特集

徳島県中小企業団体中央会
創立70周年記念式典開催

㊣ 徳島県中小企業団体中央会 <https://www.tkc.or.jp/>



組合活性化情報 中央会とくしま

vol. 03

令和7年度 第3号
(年間4回発行 通巻第177号)

新年のごあいさつ

徳島県中小企業団体中央会
会長 布川 徹

特集

徳島県中小企業団体中央会
創立70周年記念式典開催



株式会社 KOFS



神山椎茸生産販売
協同組合

会員ホットニュース

- ◎花咲かねーさん企業組合
・徳島ビジネスチャレンジメッセ2025出展
- ◎石原金属株式会社
・令和7年度「とくしま健康福祉のつどい」企業部門を受賞されました
- ◎徳島県鉄鋼協同組合
・令和7年度 率先避難企業訓練を実施
- ◎徳島ガス協業組合
・おきのすクリーンDAY～お散歩コースをきれいにしよう～を開催
- ◎協同組合スーパーウッディシステム
・とくしま木づかいフェアでワークショップを開催
- ◎徳島県畠商業組合
・令和7年度徳島県卓越技能者表彰

2

3

6

10

12



情報連絡員レポート

令和7年10月の景気動向



青年部コーナー

- ◎青年部活動トピックス
◇2025年度 組合青年部全国講習会 in 岩手◇ 他



女性部コーナー

- ◎女性部活動トピックス
◇とくしまレディース中央会「視察研修及び交流会」を開催◇



中央会トピックス

- ◎第77回中小企業団体全国大会（広島県）を開催
- ◎徳島ビジネスチャレンジメッセ2025出展



お知らせコーナー

- ◎徳島県の最低賃金・特定最低賃金

15

16

17

18

21

編
集
後記



表紙絵

作者：徳島県中小企業団体中央会顧問 布川 嘉樹 氏

タイトル：「落合集落」

落合集落は、徳島県三好市東祖谷にある山間の集落で、標高約500～700メートルの急傾斜地に石垣を築いて家や畠が広がる独特の景観を持ち、「天空の集落」として知られています。江戸時代からの古民家や伝統的な暮らしの風景が今も残り、国の重要伝統的建造物群保存地区にも選ばれるなど、歴史的・文化的な価値が高い場所です。



新年のごあいさつ

徳島県中小企業団体中央会

会長 布川 徹



新春の候、皆様には健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

平素は、本会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、物価上昇や人手不足の深刻化、円相場の変動など、県内の中小企業・小規模事業者を取り巻く環境は一段と厳しさを増した一年であります。その一方で、デジタル化やカーボンニュートラルへの対応、働き方改革をはじめ、新たな成長の機会も広がりつつあります。とりわけ、大阪・関西万博が多くの来場者を迎えて閉幕し、国内外から未来社会を見据えた多様な取組が発信されたことは、わが国にとって大きな成果であったといえます。

本会におきましては、「力になる中央会・役に立つ中央会・為になる中央会」の3つのスローガンのもと、組合運営の強化、後継者育成への支援、経営改善・事業承継・人材確保といった各分野での相談体制の充実に努めるとともに、皆様の声を行政施策へ反映させるべく、県および関係機関との連携を一層強化してまいりました。また、青年部・女性部をはじめとする地域リーダーの育成にも注力し、持続可能な組合活動の基盤強化を進めております。

令和8年は、本会創立70周年の節目を終え、新たな歩みを始める年であります。これまで築き上げてこられた諸先輩のご努力に深く敬意を表するとともに、「次の10年」を見据えた組合の価値向上と地域産業の活性化に向けて、より実効性の高い支援に取り組む決意を新たにしております。組合が持つ“連携の力”を生かし、県内中小企業の発展と地域経済の持続的成長に寄与できるよう、全力を尽くしてまいります。

結びに、本年が皆様にとりまして希望に満ちた一年となりますことを心より祈念申し上げるとともに、引き続き本会の事業運営に一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年のご挨拶といたします。

特集

徳島県中小企業団体中央会
創立70周年記念式典開催

徳島県中小企業団体中央会 創立70周年記念式典及び祝賀会が去る11月18日(火)、徳島グランヴィリオホテルにおいて挙行されました。記念式典には来賓、受賞者、組合関係者等約170名の方々にご参列をいただきました。

創立70周年記念事業実行委員会の梯 学 委員長による開式挨拶の後、主催者を代表して布川 徹会長より「本会は昭和30年10月18日に設立され、本年、創立70周年という大きな節目を迎えた。この70年の歩みは決して平坦なものではなく、高度経済成長期から石油危機、バブル崩壊、さらには新型コロナウイルス感染症など、数々の困難な局面に直面してきた。その都度、本会は支援体制の強化や人材育成、共同事業の推進などを通じ、会員とともに課題を乗り越えてきた。近年は、国際情勢の不安定化や貿易摩擦、為替変動、資材価格の高騰などにより、中小企業を取り巻く環境は一層厳しさを増し



創立70周年記念事業実行委員会 梯 学 委員長



徳島県中央会 布川 徹 会長

ている。このような時代だからこそ、本会はこれまで培ってきたネットワークと経験を活かし、現場主義に立脚した巡回指導や相談体制の充実、提案型支援サービスの強化により、地域中小企業・小規模企業の持続的発展に向け、迅速かつ積極的に取り組んでいく。」と挨拶がありました。

来賓を代表して、四国経済産業局長 吉田 健一郎氏、徳島県知事 後藤田 正純氏（副知事 村上 耕司氏代理）、徳島市長 遠藤 彰良氏、全国中小企業団体中央会専務理事 佐藤 哲哉氏、株式会社商工組合中央金庫徳島支店支店長 田戸 茂幸氏、徳島県商工会議所連合会副会長 富田 純弘氏の各氏より祝辞を頂きました。



四国経済産業局 吉田 健一郎 局長



徳島県 村上 耕司 副知事



徳島市 遠藤 彰良 市長



全国中央会 佐藤 哲哉 専務理事



(株)商工中金 田戸 茂幸 徳島支店支店長



徳島県商工会議所連合会 富田 純弘 副会長

表彰式では、長年にわたり中小企業振興に貢献があった優良組合、組合功労者、組合優良青年部、組合専従優良職員、中央会優良職員に対し、四国経済産業局長表彰、徳島県知事表彰、全国中小企業団体中央会会長表彰、徳島県中小企業団体中央会会長表彰が贈られました。（計29団体86名）

受賞者を代表して、徳島県鉄鋼協同組合 坂本 守理事長より「中央会創立70周年において表彰の栄に浴しましたことは、誠に感謝の極みであります。この光栄は、受賞者一同終生忘れることができない誇りであります。ここに厚く御礼申し上げます。今後、組合並びに中小企業発展に全力を傾け、ご期待に添うよう努力したいと思いますので、今以上のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。」と謝辞がありました。

最後に、徳島県中小企業団体中央会 岸 小三郎副会長による閉式の辞により式典は終了しました。



受賞者を代表して謝辞を述べる徳島県鉄鋼（協）坂本理事長



徳島県中央会 岸 小三郎 副会長

式典後は『創立70周年記念祝賀会』に移り、布川 徹会長の挨拶の後、徳島県商工会連合会会長 岡本 富治氏の乾杯で幕を開けました。会場内は、組合関係者、関係機関、OBの方々等多くの参加者で大いに盛り上がり、歓談・名刺交換が行われ、出席者全員で創立70周年の新たな門出を祝いました。こうして本会70周年記念式典は、徳島県中小企業団体中央会 平石 元治副会長の万歳三唱をもって、全予定を盛会裡に終え、閉幕致しました。



徳島県中央会 布川 徹 会長



徳島県商工会連合会 岡本 富治 会長



徳島県中央会 平石 元治 副会長



祝賀会の様子

組合関係者、関係機関の皆さま、この度はご出席賜りまして、誠にありがとうございました。
今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



株式会社 KOFS

中央会では、平成24年度から始まった補正事業「ものづくり補助金」の地域事務局として、ものづくり・商業・サービス分野において独自の事業展開に取り組む事業者を対象に、補助金交付や事業推進支援を行っています。このコーナーでは、本補助金を活用して成果を上げておられる県内中小企業の皆様方を「ものづくりの達人」としてご紹介しています。

第43回目は、平成29年度補正ものづくり補助金事業に取り組まれた『株式会社KOFS』をご紹介します。同社は、創業以来、子育て世代が安心して利用できる空間づくりを目標に、カフェの運営に取り組んでこられました。来店する家族一人ひとりに寄り添ったサービスを大切にしながら、地域に根ざした店舗づくりを進めておられます。

今回は、代表取締役社長の澳津美菜氏からお話を伺いました。



① 平成19年（2007年）創業、平成29年（2017年）8月1日に会社設立と聞いています。名前の由来も含めてその経緯をお願いします。

KOFSは平成19年（2007年）に個人事業としてスタートし、平成29年（2017年）8月1日に法人化しました。

東京の専修大学でマーケティングを学び、就職活動では約40社を受けましたが、「最終的に



代表取締役 澳津 美菜氏

は自分の店を持ちたい」という気持ちはずっと変わりませんでした。

21歳、大学4年生のときに「3年後に開業する」と決め、夢ノートを書き始めました。その一番最初に書いたのが、開業する日付と店名の「KOFS」でした。実際にその目標通り、3年後の2007年に開業することができました。

「KOFS」という名前は、「Key of four seasons（四季への鍵）」の頭文字を取ったものです。

当時、イギリスに留学していた同級生から、21歳の誕生日に「21」と刻まれた鍵をもらいました。イギリスでは“大人への扉を開ける鍵”という意味があり、自分にとっても21歳は「自分の店を持つ」と決めた節目の年でした。この鍵をシンボルとして、店名に取り入れたいと考えました。

さらに、日本の春夏秋冬それぞれの旬やおいしさを楽しめる店にしたいという想いも込めています。

②

平成29年（2017年）のものづくり補助金事業で「徳島の素材を活かした安心で子供たちを笑顔にするアレルギー対応アイスケーキの開発」と題したテーマで事業を行っています。事業内容と成果についてお聞かせください。

平成29年（2017年）のものづくり補助金では、「徳島の素材を活かした、安心で子どもたちを笑顔にするアレルギー対応アイスケーキの開発」に取り組みました。

店舗を移転した頃から、小児アレルギーのお子さんを持つお客様と接する機会が増え、とりわけ卵アレルギーに関する問い合わせが多くなりました。「このアイスクリームに卵は入っていますか？」という声を受けるたび、安心して提供できる商品づくりの必要性を強く感じるようになりました。

一方で、当時の厨房はスペースが限られており、作業台やオーブンも十分とは言えない環境でした。ケーキはすべて手作りで対応していましたが、従業員や売上が増えるにつれて、衛生管理や作業効率の面で課題が顕在化していました。

そこで、ものづくり補助金を活用し、スイーツ専用のセントラルキッチン「THE PLAIN SWEETS」を整備しました。アイスケーキ製造機、冷蔵庫、食洗機などを導入することで製造工程を集約・標準化し、作業環境の改善と衛生管理体制の強化を図りました。



THE PLAIN SWEETS

これにより、異物混入の防止や原材料管理を徹底できるようになり、「どんな素材を使っているのか」「アレルギーにどのように対応しているのか」をお客様に明確に説明できる体制が整いました。結果として、安心して選んでいただける商品づくりにつながり、アレルギー対応アイスケーキの開発・提供を本格的に進めることができたと感じています。



食洗機



冷蔵庫



アイスケーキ製造機

③ 数々の商品開発を考える原点についてお話しいただけませんか。

商品開発では、「自分が作りたいもの」から入るのではなく、「お客様が何を求めているか」から考えることを大切にしています。



苺や和三盆を使った商品例

「こういう商品を出したい」という想いだけが始まると、結果的にうまくいかないことが多いと感じています。

KOFSでは、「素朴なお菓子」「毎日子どもに食べさせてあげたいおやつ」をコンセプトにしています。

着色料や保存料を使わず、アレルギーにも配慮したアイスケーキは、市場でもまだ少なく、他社との差別化にもつながりました。

経営理念は「一人ひとりが光輝き、夢を描ける未来を創造します」。

また、「私の行きたい店ナンバー1」「私の働きたい店ナンバー1」を営業理念として掲げ、商品だけでなく、空間や働く環境づくりにも力を入れています。



スイーツ



空間や環境づくり

④ 店舗運営の傍ら、2男1女の子育ての道を歩まれていますが、何が突き動かすのでしょうか。また、その道程はいかがですか。

自分自身が2男1女、3人の子どもを育てる中で、「カフェに行きたいけれど、子ども連れでは行きづらい」と強く感じるようになりました。

独身時代は当たり前のように通っていたカフェを、子どもが生まれた途端に諦めてしまうママさんが多い現実を見て、「それなら自分が、子ども連れでも安心して来られるカフェを作ろう」と思いました。

その想いから、平成27年（2015年）に現在の八万町の店舗へ移転し、キッズスペースの設置など、子育て世代に配慮した店舗づくりを進めてきました。

⑤ 令和2年（2020年）からのコロナ禍では人々の生活スタイルまで変わりました。御社におかれても大変であったと推察されます。コロナ禍を乗り切られた方策についてお聞かせください。

コロナ禍では、来店客数が大きく減る中で、県内販売だけでなく全国発送に力を入れました。

家庭で楽しめる商品として、2リットルサイズのアイスクリームを販売するなど、新しい需要に対応しました。

また、令和2年（2020年）1月に参加したIT研修で知り合った企業から、テイクアウト用のネット注文サイトを無償で提供していただきました。準備を進めていた矢先に緊急事態宣言が発令されましたが、すでにネット注文ができる環境が整っていたことは、大きな支えとなりました。

さらに、2019年に導入していた注文用タブレットも役立ちました。導入当初は反対意見もありましたが、聞き間違いが減り、子どもを抱っこしたままでも注文できるなど、結果的に子育て世代のお客様にとって使いやすい仕組みとなりました。

6

徳島と阿南に店舗を構え、従業員は約40人もいるようですが、組織は構成する人で成り立っています。上手く経営するコツのようなものがあれば教えてください。

開業1年後の2008年に第一子を出産したこと、 「すべて自分でやる」 経営から、「人に任せる」 経営へと考え方が変わりました。

自分のこだわりを手放し、スタッフに任せることで、組織として成長できたと感じています。

マーケティングの考え方としては、ターゲットを明確にすることを重視しています。

ママさんを中心に据えていますが、その方が年齢を重ねても通い続けられ、子どもや孫の世代へと自然に広がっていくお店を目指しています。

また、スタッフの「やってみたい」を形にすることも大切にしています。本が好きなスタッフによる「ブックソムリエの図書館」や、資格を持つスタッフが担当するエステルームなど、やりがいづくりと人材育成にもつなげています。

7

今後の事業展開について教えてください。

今後も、「日常に特化する」という考え方を軸に、事業を続けていきたいと考えています。一生に一度の特別な場面よりも、日々の暮らしの中で、ふと「行こうかな」と思い出してもらえる存在であることを大切にしています。



カフェだけどご飯で勝負

観光や遠方への展開を目指すのではなく、普段の生活の延長線上で利用していただけることを意識しながら、地域の声に耳を傾けてきました。今後も、テイクアウト商品の充実などを通じて、忙しい日常の中でも気軽に立ち寄れる店づくりを進めていきたいと考えています。

企業の概要

○企業名	株式会社 KOFS
○代表者	代表取締役 澄津 美菜
○業 種	飲食業
○従業員数	40名
○設立年月日	平成29年8月
○所在地	徳島県徳島市八万町犬山 233-6
○電 話	088-679-7796
○メー ル	suyukamu1231@gmail.com
○U R L	http://www.cafe-kofs.com

ちょっとええもん！

組合產品紹介

⑧

本会会員組合や傘下組合員企業が製造・販売している、今“イチ推し”の組合產品をご紹介いたします。

今回のちょっとええもん！組合產品は

神山椎茸生産販売協同組合の

神山椎茸 極

をご紹介します。

●「神山椎茸 極」の魅力

まず驚かされるのは、その存在感です。箱を開けた瞬間にふわっと広がる香りと、手のひらいっぱいの大きさ。直径8.5cm以上の朝採れ椎茸だけを厳選した最高級品で、白茶色の美しい傘と重量感が特長です。

切る時に感じる“キュッ”とした弾力は、新鮮さの証。加熱するとさらにふっくらと厚みが増し、食べた瞬間に「椎茸ってこんなにおいしかったんだ」と感じるほどの旨味があります。

美味しさの理由には、優れた生育環境と生産体制があります。神山町は町の約86%が森林で、鮎喰川や雨乞の滝など、清らかな水に恵まれた土地です。この自然環境が豊かな香りの椎茸を育てます。

さらに、菌床づくりには四国産広葉樹を100%使用。なかでも四万十川流域の生木を採れたてのまま加工するなど、素材へのこだわりが徹底されています。

植菌は無菌室、高圧殺菌や温湿度管理、殺虫剤を使わない対策など、どの工程も衛生面と品質を最優先。出荷前にはスタッフの目視と金属探知機による確認を行い、安心して食べられる商品として届けられています。



神山椎茸 極



植林活動の様子

●地域と未来につながる植林活動

同組合では、椎茸づくりに欠かせない森林資源を守るために、県内の小学生と一緒に植林活動を行っています。実際に現地で苗木を植えながら、森林の役割や資源を守る大切さを学んでもらう取り組みで、環境教育としても意義のある活動です。

こうした継続的な取り組みが高く評価され、これまでに「緑の少年団育成功労賞」を受けるなど、地域とともに歩む姿勢が評価されています。SDGsにも直結する活動として、今後も注目される取り組みです。

●素材を活かすおすすめの食べ方

どんな料理でも主役になる力があり、特別な一品に仕上がるが「極」ならではの魅力です。今回はおすすめの食べ方を2種類ご紹介します。

椎茸ステーキ	椎茸と豚肉のわかめスープ
<p>材料（2人分）</p> <ul style="list-style-type: none">・椎茸 2個・酒 大さじ1から・焼き油 少々・塩、すだち お好みで・アボカドディップ（アボカド1個、醤油小さじ1、塩少々、すだちの汁1/2個分）・鰹節 <p>1. 椎茸の軸をとる。 2. フライパンを温め少しの油をしき椎茸を入れ、軸を隙間に入れ込み、蓋をし中火弱で焼く。 3. 途中蓋を開け少ししんなりしたらお酒を回しいれ、再び蓋をし蒸し焼きにする。椎茸の傘の中に水分がしっかり出ていたら完成。 4. アボカドディップは、アボカドを潰して鰹節以外の材料を混ぜる。椎茸の上にのせ、鰹節をのせる。</p>	<p>材料（2人分）</p> <ul style="list-style-type: none">・神山椎茸 50g・豚細切れ肉 130g・わかめ 10g・a (だし汁2カップ弱、しょう油大さじ1、みりん大さじ2)・塩 少々・ごま油 適量・白いりごま 適量 <p>1. 椎茸は石突きを取り、薄切りに。豚細切れ肉やわかめは食べやすい大きさに切る。軸も薄切りにする。 2. 鍋にaを入れて、煮立ったら、豚肉と椎茸を入れて、アクを取りながら加熱する。 3. 最後に塩で味を調整。わかめを入れ、あたためる。 火を消してからごま油を入れる。 4. 3を器に盛りつけたら、白いりごまをふる。</p>

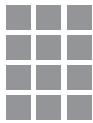
【お問合せ先】

神山椎茸生産販売協同組合

〒771-3203 名西郡神山町鬼籠野字小原102番地

TEL : 088-676-1105

HP : <https://www.k-shiitake.com/>



会員ホットニュース

徳島ビジネスチャレンジメッセ2025出展 ～花咲かねーさん企業組合～

令和7年10月9日(木)～11日(土)の3日間、アスティとくしま(徳島市山城町)において、「巻き込め!」をテーマに徳島ビジネスチャレンジメッセ2025が開催されました。

メッセにおいて、本会会員である花咲かねーさん企業組合がブース出展しました。同組合は徳島を拠点に女性の起業を支援しており、「女性起業塾」を通じて自分らしい働き方の実現を後押ししています。ブースでは組合員の事業紹介や、心と体を整える薬膳茶ブランド「AUREA.(アウレア)」のオリジナル茶葉の販売を行い、来場者から大きな注目を集めました。



令和7年度「とくしま健康福祉のつどい」企業部門を受賞されました ～石原金属株式会社～

令和7年10月22日(水)徳島市のあわぎんホール(徳島県郷土文化会館)において、県民一人一人が健康で生きがいを持ち、誰もが活躍できる共生社会の実現をめざして令和7年度「とくしま健康福祉のつどい」が開催されました。

表彰式典では、健康づくり推進活動に貢献のあった個人と企業に徳島県知事表彰が贈られ、企業部門において、石原金属株式会社が表彰されました。この受賞を機に、今後益々のご発展ご躍進をご期待申し上げます。受賞おめでとうございました。



企業部門を受賞した石原金属株式会社(写真は石原武社長)

令和7年度 率先避難企業訓練を実施 ～徳島県鉄鋼協同組合～

徳島県小松島市金磯町に所在する徳島県鉄鋼協同組合では、「津波防災の日」である令和7年11月5日(木)に、巨大地震発生時における津波からの迅速な避難行動を目的とした「令和7年度率先避難企業訓練」を実施しました。



徒步移動で避難

また、附帯訓練として小松島消防本部の協力を得て、救急処置の方法などに関する実技指導が行われ、参加者は応急対応の重要性について理解を深めました。

今年度で13回目の開催となる本訓練を通じて、団地全体の防災意識の向上が図られ、参加者にとって大変有意義な機会となりました。

本訓練は、津波警報発令から30分後に高さ5.5メートルの津波が到達するという想定のもと行われ、組合員企業各社の従業員87名が参加しました。参加者は各職場から安全を確認しながら、津波避難ビルに指定されている金磯南雨水ポンプ場の屋上へ避難し、約14分で全員の避難を完了しました。



小松島消防本局による附帯訓練

おきのすクリーンDAY～お散歩コースをきれいにしよう～を開催 ～徳島ガス協業組合～

徳島ガス協業組合では、地域の美しい景観の維持と快適な生活環境づくりに貢献することを目的として、令和7年11月8日(土)に「おきのすクリーンDAY～お散歩コースをきれいにしよう～」を開催しました。

当日は、地域住民の方々が日常的に利用する堤防沿いの散歩コースを中心に、組合員とそのご家族が協力して清掃活動を実施しました。落ち葉やごみの回収をはじめ、道端の雑草取りなどにも取り組み、約1時間の活動で散歩道はよりすっきりとした姿に生まれ変わりました。

清掃終了後には、参加者一人ひとりに感謝の気持ちを込めてジェラートがプレゼントされ、和やかな雰囲気の中で地域交流のひとときを楽しみました。

今後も地域とともに歩む企業として、環境美化活動への取り組みを継続していく予定です。



とくしま木づかいフェアでワークショップを開催 ～協同組合スーパー・ウッディシステム～

毎年10月は林野庁が木材の利用を推進する「木材利用推進月間」です。徳島でも多くの人に県産材の木にふれあってもらいたいと令和7年10月25日(土)、26日(日)にあすたむらんど徳島ジャンボパラソル内で「とくしま木づかいフェア2025」が開催されました。

県産材を使った輪ゴム鉄砲づくりのワークショップを行い、参加者はボンドやかなづち、ドライバーを使い、担当者の説明を受けながら楽しそうに組み立てていました。木に触ることで、香りや温もりも感じていただけた様子でした。完成した輪ゴム鉄砲ではシューティングゲームも実施し、多くの来場者でにぎわいました。



ワークショップの様子

令和7年度 徳島県卓越技能者表彰 ～徳島県置商業組合～

令和7年12月12日(金)、徳島県庁にて「令和7年度徳島県卓越技能者表彰」が挙行されました。徳島県では、昭和57年度から、広く一般の技能尊重の機運の高揚を図り、技能者の地位及び技能水準の向上に寄与することを目的として、卓越した技能者(阿波の名工)を知事表彰しています。令和7年12月現在、139名の方が表彰され、今年度は、当会からの推薦では徳島県置商業組合の武川佳文氏が受賞されました。



徳島県置商業組合 武川佳文氏



受賞者の方々

令和7年10月

情報連絡員レポート(前年同月比)

この報告結果は、徳島県下の中小企業組合(協同組合、商工組合等)の役職員49名に委嘱している中小企業団体情報連絡員による報告を抜粋掲載しております。



《全体の景況》

県内中小企業の10月の景況は回復基調にあるが、物価・人件費等の高騰や人手不足に加え、消費低迷が続いている。新内閣の動向やガソリン暫定税率の廃止など、今後の変化に期待する声が多い。

【製造業】

＜食料品＞

【味噌】生産量はほぼ前年並み。出荷量は前月比で大幅に増加したが前年を下回っており、夏場の低調をカバーしきれていない。物価高騰と消費低迷が出荷量減少に大きく影響しており、年末の需要期に向けて今後の消費動向が注目される。

＜織維・同製品＞

【縫製】厳しい労働条件から、若手の確保が困難になっている。技術者の高齢化が進む一方で、後継者の育成が追いついておらず、縫製技術が失われるリスクが高まっている。

【縫製】日本国内で調達不能の機械のトラブルが続いていることから、将来の部品備蓄計画が急務となっている。

＜木材・木製品＞

【製材】木材住宅での木材需要が低迷するなか、市場等では製品の動きが悪い。製材所は忙しいところでも資材等の高騰により利益率が低くなり、厳しい状況が続いている。

【製材】住宅着工の減少により引き続き厳しい。

【木材】10月分の木材流通動向としては、前月までと比較して若干回復基調。今後の回復に期待。

＜印刷＞

【印刷】10月も引き続き厳しい。顧客も度重なる値上げに疲弊し、予算の削減や使用の見直しが増加している。

【印刷】10月は売上・収益とも安定した好調な月の一つではあったが、以前程ではなかった。経費増の影響が大きいが、打開策を遂行できず、足踏み状態が続く。

＜窯業・土石製品＞

【生コン】出荷数量の大幅な減少傾向が続いている。先行き不透明。新規大型公共工事の減少や資材費の高騰・現場監督不足が要因。出荷数量の減少に伴い生コン単価の引き上げを進めている。

【生コン】出荷量は昨年と比べて増加。今年度はトータルだと管工事の出荷量が増加しているとはいはず、むしろ減少しており、下半期は厳しくなりそうだ。

＜鉄鋼・金属工業＞

【鉄鋼】業況感は大きな変化はなく概ね横ばいで推移。売上・生産活動についても緩やかな回復を維持している。

【ステンレス】先月に比べて大きな変動なし。需要に大きな変動は見られなかったが、新内閣の動向に期待。

＜一般機器＞

【機械金属】一部景況感の持ち直しの動きが見られるが、引き続き、コストの高騰、政策の変化や国際情勢の緊迫化など、諸々の不安定要因により、先行きが見通せない。また、従業員の確保や生産性向上、人材育成などが、依然として課題。

【非製造業】

＜卸売業＞

【食糧卸】令和7年度産米は、農協等が生産者に払う概算金が高く“売れず、下がらず”になりそうだ。

＜小売業＞

【ショッピングセンター】インバウンド船寄港やイベントなどで売上は安定。飲食店、アミューズメントが安定した売上をキープしている。年末年始へ向けてのイベントで集客アップを狙う。

【ショッピングセンター】売上はほぼ横ばい。衣料は非常に好調だが、身の回り品、住居関連は売上減少。販売価格は客数が減っている分上がっている。

【電気機器】蛍光灯生産終了によりLED化の問合せが増加。

【畳小売業】個人住宅表替えが増えてきた。営業用と新築は低調。産地の水害により畳表の在庫が少ない。見積の件数は増えている。

＜商店街＞

【徳島市】10月も秋らしさが感じられず、重衣料が動かないため、客単価が上がり難い状況が続いている。

＜サービス業＞

【自動車整備】10月の自動車登録は中古車のみ前年超えで、新車は前年比減で全体では2%減。原材料や輸送費高騰による値上げ、消費者の低価格志向が要因。継続検査台数は増加したもの、整備士の人工費や部品価格の上昇で整備コストが増え、価格転嫁が進まず利益確保が難しい状況が続いている。

【宿泊業】県西部は良好。インバウンドが増加しているが、団体客は減少している。市内の施設も稼働率が昨年比で増加している。

【土木建築業】人員増加(企業努力)による設備追加で電子機器入替。収益は減額。雇用人員は設計人数が減少しており、追加で配置。景況は先月と大きな変化無し。

【ビル管理】前年比で大きな変化なし。各社価格交渉を行っているが厳しい状況。コスト削減も限界。宿泊業においては大規模イベントにより稼働率が高くなっている。

【旅行業】10月は一番の繁忙期で、コロナ禍以前の売上に近くになっているが、法改正や人材難により利益増に繋がらない会員がいる。後継者不足が課題。

＜建設業＞

【鉄骨・鉄筋工事業】県内の仕事は相変わらず少なく、加工単価も下がって注意が必要。建家の仕事が少なく、雑工事や橋梁金物が主になっているところもある。

【建設業】国、県、市町村の発注工事件数、請負額は減少。

【板金工事業】工事件数は少ないまま。公共工事・大型物件が例年より少なく、一般住宅やリフォームも少ない状態。

【電気工事業】徳島県内10月分の戸建住宅新築件数は132件で前年比80.5%。

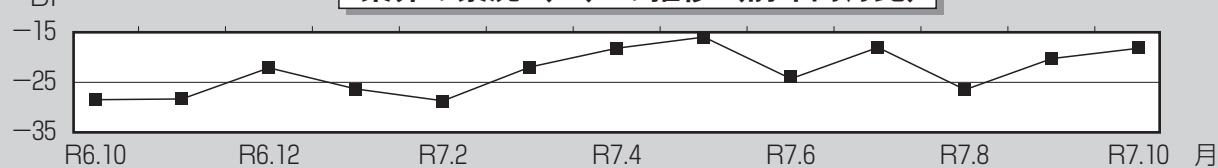
＜運輸業＞

【貨物運送業】10月の売上は前年同月比15%増、累計は14%増で、利益も前年を上回った。契約件数・取引高も好調。一方、地域差があり関東、近畿等ではプラスだが中四国等はマイナスで、累計では前年割れが現状。運転手不足が深刻化し、外国人ドライバーの採用を進める動きが広がっている。

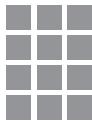
【貨物運送業】昨年より4名の組合員加入があった。今後も加入に力を注いでいく。ガソリン暫定税率の廃止など、今後の変化に期待。

【貨物運送業】青果は天候不順により作物の収穫が遅れており、輸送が減っている。ドライバー不足はかなり深刻で、人手不足のため、実働率の低下が進んでいる事業者の声が多い。

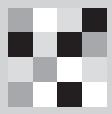
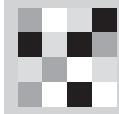
業界の景況(DI)の推移(前年同月比)



※ DI 値とは、各景況項目について「増加」(又は「好転」) 業種割合から「減少」(又は「悪化」) 業種割合を差し引いた値



青年部コーナー



青年部活動トピックス

◇2025年度 組合青年部全国講習会 in 岩手◇

令和7年11月14日(金)、岩手県盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡 NEW WINGに於いて「2025年度組合青年部全国講習会」が開催されました。開会にあたり、国歌斉唱、綱領朗読、行動指針唱和のち、全国中小企業青年中央会・原田会長より挨拶があり、以下の内容で講演が行われました。

第1部講演会

テーマ：日本経済の現状と、これから金融・
経済政策

講 師：嘉悦大学ビジネス創造学部教授
株式会社政策工房
代表取締役会長 高橋 洋一氏

講習会終了後は全体交流会も盛大に開催され、さんさ踊りや各ブロック代表による椀子蕎麦大会も催されました。また、四国ブロック打上げ会も行いました。

第2部講演会

テーマ：リスクマネジメントと情報セキュリティ対策

講 師：独立行政法人情報処理推進機構(IPA)
セキュリティセンター普及啓発・振興部
普及啓発グループ 白川 浩氏



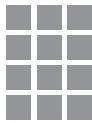
◇徳島県中小企業青年中央会 SNSのご案内◇

活動の様子をSNSにて情報発信しております。
より多くの皆さんに活動を知っていただけるよう
更新して参りますので、ぜひご覧ください！

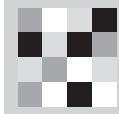


★今後のスケジュール★

- 徳島県組合青年部リーダー交流会議・新年互礼会（令和8年2月2日予定）
- 四国ブロック会長会議（令和8年2月下旬頃 香川県）他



女性部コーナー



女性部活動トピックス



◇とくしまレディース中央会「視察研修及び交流会」を開催◇

令和7年10月29日(水)、女性経営者や組合女性部の関係者等、全国各地から約230名が出席した「令和7年度レディース中央会全国フォーラム in あいち」に天野会長をはじめ11名の参加者で、参加しました。今年度のテーマは『“Heart” of JAPAN』であり、はじめに藤田医科大学特命教授 大塚耕平氏による「愛知の歴史に学ぶ産業史」をテーマとした基調講演が行われました。その後、初の試みとなるグループディスカッションが開催され、「各地域ごとの特色ある産業や取り組みについて（お国自慢）」をテーマに、あいち女性中央会の方々がコーディネーターとなり、テーマにとらわれず、各テーブルで興味や関心のあること、抱えている課題などについて活発な討議が行われました。その後、夕食を兼ねた会員間の交流会では会員同士の親睦が深まり、有意義な時間となりました。



全国レディース中央会 吉田会長 挨拶



基調講演【大塚氏】



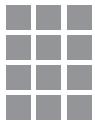
グループディスカッション



視察研修参加者

今後のスケジュール

○研修会及び新年交流会（令和8年2月予定）



中央会トピックス

第77回中小企業団体全国大会（広島県）を開催

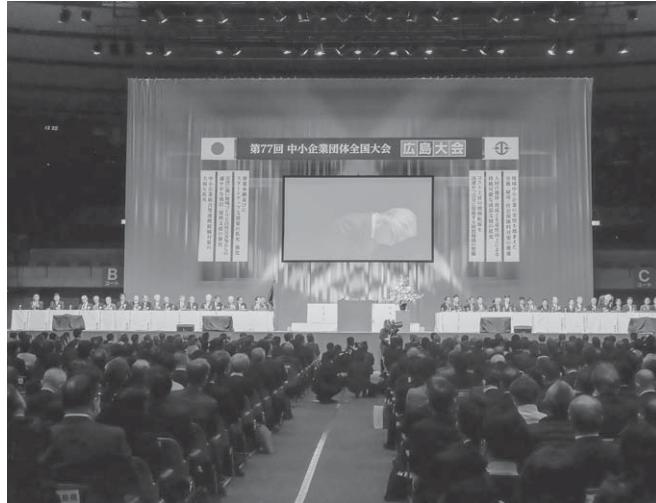
つながる ひろげる 連携の架け橋

～夢を語ってはしゃぎん祭！ 轟轟（GoGo）と突き進め～

令和7年11月12日（水）、「広島県立総合体育館（広島グリーンアリーナ）」（広島県広島市）において、全国の中小企業団体等の代表者約2,100名が参集し、山根健嗣広島県副知事ほか多数の来賓ご臨席のもと、第77回中小企業団体全国大会が盛大に開催されました。

77回目を迎える本大会では、“つながる ひろげる 連携の架け橋”をテーマに、中小企業・小規模事業者等の経営環境変化対応・成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など15項目が決議されました。

これと併せて、本大会では、優良組合（38組合）、組合功労者（73名）、中央会優秀事務局専従者（25名）の表彰が執り行われました。今回徳島県からは、27名が参加し、優良組合として徳島県中小企業振興協同組合、柔道整復師会協同組合が受彰されました。



◆ 優良組合表彰 ◆

徳島県中小企業振興協同組合



理事長
梯 学 氏

昭和56年5月26日設立
主な共同事業：金融斡旋事業

昭和56年に徳島県内の中小企業者の事業資金の円滑な調達を主な目的として設立され、以来、金融斡旋事業の実施を通じて、組合員の経済的地位の向上に貢献している。また、中小企業者を取り巻くさまざまなリスクに備えるため、損害保険の団体補償制度への加入を促進することで、組合員の利便性の向上や経営の安定化、さらには事業の発展にも大きく寄与している。

◆ 優良組合表彰 ◆

柔道整復師会協同組合



理事長
木内 正和 氏

平成8年2月29日設立
主な共同事業：共同計算事業、共同購買事業、教育情報事業、福利厚生事業

平成8年に柔道整復師事業者等により設立され、役員が一丸となって事業を積極的に推進した結果、全国にネットワークを広げ、業界の確固たる地位を築いている。組合員の療養費支給申請書の点検整備及び請求事務を代行する共同計算事業、療養費支給申請書等の共同購買事業、教育情報事業等を実施し、組合員の利便性の向上を図り、組合員の保険業務負担の軽減と業界の発展に貢献している。

なお、次期全国大会については令和8年11月19日(木)に、熊本県において開催することが発表され、全国中小企業団体中央会・森会長から熊本県中小企業団体中央会・櫻井一郎会長へ大会旗が継承されました。

熊本県中小企業団体中央会・櫻井会長が次期開催地会長挨拶を行った後、独立行政法人中小企業基盤整備機構・宮川正理事長のかけ声による万歳三唱が行われ、閉会の運びとなりました。



次期開催地である熊本県中央会櫻井会長に大会旗継承

第77回中小企業団体全国大会決議【重点事項】

約3万の中小企業組合等
約219万の組合等所属中小企業者
全国中小企業団体中央会

背景・目的

- 頻発する自然災害、国際情勢の不透明感、エネルギー・原材料価格の上昇、人件費増加等により引き続き厳しい経営環境にある中、十分な価格転嫁が進まず、物価上昇を上回る賃上げや設備投資の原資確保に苦しむ中でのコスト高、既往債務返済のための資金繩り、後継者不足等、事業の継続が難しくなる事業者も増えるなど中小企業・小規模事業者の経営課題は山積している
- 中小企業・小規模事業者が難局を乗り越え、地域経済を支え続けるためには、事業者やそれらが協同して経営資源を補完・補強し合う組合等に対する国等からの支援策が不可欠である。
- 物価高等で困窮する中小企業・小規模事業者が安心して事業と雇用が継続できる環境の整備や取引適正化への支援、事業者の実態に即したDXやGXの推進、新分野展開や生産性向上の支援等をこれまで以上に行い、持続的な成長と発展、豊かな地域経済社会の実現に向け、全国約3万の組合等からの生の声を踏まえた本決議事項の実現を国等に強く求める。

I. 中小企業・小規模事業者等の経営環境変化対応、成長促進支援等の拡充

1. 奥深き経営課題の解決に向けた支援の拡充・強化

- 物価高騰の抑制に向けた国主導の経済対策の推進、安定的・持続的な成長発展のための総合的な支援策の実施
- 国主導による取引環境の改善や商慣習の適正化、価格交渉に係る環境整備の更なる拡充、健全な経営環境の構築・整備・支援策の拡充・強化
- 施策の経営員による、業績の改善・向上を伴う賃上げ原資の確保に向けた環境整備、支援策の強化・拡充
- サプライチェーンの強化し、下請取引の適正化、下請法の遵守

2. 中小企業・小規模事業者の成長促進、持続的発展に向けた支援の拡充・強化

中小企業組合等を活用した支援の拡充・強化

- 中小企業組合を活用した事業承継・引継ぎ支援体制の強化・拡充
- スタートアップの対象として企業組合制度の活用・充実、スタートアップ支援策の強化

3. 中小企業団体中央会の支援体制・予算の抜本的拡充、中小企業組合制度の活用拡充・運用改善

- 組合の新規創立促進、連携組織の拡大への伴走支援を推進する中央会の事業費、特に人件費の十分な確保
- 地域経済の要として人的結合の基盤を組合等連携組織の特性や潜在力を引き出す支援策の展開

4. 強靭かつ活力ある地域経済社会の実現、持続可能な地域振興

- 度重なる災害により被害を受けた中小企業への設備等の復旧のための支援の継続、経営再建・事業継続のための支援事業等に万全の措置の実施
- 組合等連携組織を活用したBCP・BCMIに対する支援強化、危機管理体制整備への支援措置拡充
- BCP策定後の定期的な見直し、実行および効果活用ための継続的なフォローアップ体制の強化
- 地域の実情に応じた社会インフラの整備・予算確保
- 特定地域づけの事業協同組合制度の柔軟な制度設計や支援の拡充

II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 最低賃金制度の適切な運用・在り方

- 最低賃金は中央・地方最低賃金審議会での三要素のデータに基づいた合理的で納得感のある審議により決定
- 地方最低賃金審議会は隣接地域の事情等に配慮せず、地域の実態や事業者の負担能力を踏まえて決定
- 最低賃金の発効日は地方最低賃金審議会で審議し柔軟に決定

2. 外国人技能実習制度から育成就労制度への円滑な移行

- 育成就労産業分野は現行の技能実習制度と移行対象職種を網羅し、特定産業分野は生産性向上支援策等を講じてなお人手不足感の分野・業務を認定
- 技能評価には身体の動きを伴う実技試験の活用・特定技能10評価試験のレベルの引き上げ
- 国内監理支援機関と密接な関係を有する送出・機関の除外
- 日本人の雇用を妨げない外国人の適正な受け入れ人数枠の設定
- 地域協議会設置による所管行政庁へ上申できる仕組みの構築

3. 中小企業・小規模事業者に配慮した働き方改革と社会保険制度の構築

- 雇用保険財政運営の抜本的な見直し
- 「年収の壁」に対する支援策の実施・制度の抜本的な見直し

4. 中小企業・小規模事業者的人材育成・確保・定着対策

- 人材の確保・育成に伴う支援策の強化・拡充

III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充

- 事業継続に資する金融支援策の継続・拡充・条件緩和、借入金の負担軽減、切れ目のない支援の継続、各種支援窓口の充実・強化、手続の簡素化
- 経営力向上計画に認定された設備投資に係る利子負担補給制度の創設
- 資本的・後発ローンの取組み強化のための要件の見直し
- 多重債務問題軽減のための利子負担の軽減や高額化資金の减免、商工中金・日本政策金融公庫等が借換等に応じやすくなるための措置

3. 中小製造業等の持続的発展の推進

- 「ものづくり補助金」の継続・拡充、要件の緩和、申請手続きの簡素化、フォローアップ支援事業における役割の見直し・予算の拡充
- 省エネルギー投資補助事業の要件拡充、対応の迅速化に向けた体制強化
- サプライチェーンの強化化、下請取引の適正化、下請法の遵守
- 中小企業・小規模事業者の知的財産権の保護、侵害抑止の強化、価格基準のみならず業務遂行能力を十分に考慮した知財総合支援窓口等の選定

2. 中小企業・組合税制の拡充

- 中小法人・組合の法人税率の軽減措置の恒久化、中小企業組合への措置拡充（企業組合、協業組合）
- 事業承継税制の特例承継計画の提出期限の延長、特例措置の延長手続きの簡素化
- イノベイツ制度について、導入に伴う経措置の延長・恒久化、実態に応じた柔軟な運用、事業協同組合の共同事業に係る特例の創設
- 少額減価償却資産の損金算入制度の恒久化と限度額の引上げ

4. エネルギー・環境対応への支援の拡充

- 電力・ガスの安定供給エネルギーコストの負担軽減の対策強化
- 省エネ関連補助金の継続・拡充
- カーボンニュートラル達成に向け組むために必要な支援措置
- 老朽化した特別高圧受電設備の更新のための補助金の創設

5. 卸売・小売業・まちづくりの推進に対する支援の拡充

- 商店街・商業者を軸に据えた包括的・中長期的な地域の商業支援策の実施
- 設備投資の増進や各種手数料負担への支援策の強化・拡充

6. サービス業支援の強化・拡充

- 高速道路の利用促進、デジタル・AI技術の導入、共同配送ネットワークの充実、総合的な物流対策の強化、労働環境の改善支援
- 国内外の幅広い消費喚起策、誘客促進等支援、インバウンド需要獲得と供給側に向けた対応・対策

7. 公官需対策の強力な推進

- 自然災害の復旧・復元への緊急整備協定・前倒し発注の実施など官公需連携組合等の機動的活用、災害対応連絡体制の官公需連携組合等への平時における優先供給・インセンティブ付与
- 物価・負担・負い上げ実現のための官公需における価格協定の推進、国及び地方公共団体等の発注機関への周知・指導の徹底
- 予算価格算定の調査、積みの決算方法の統一・適正な単価設定、コスト上昇分の算定入り込みを含む予算価格の見直し、受注後の契約金額の変更及び「人札」参加会員の確保ための迅速かつ柔軟な対応
- 少額の競争契約の正確な広報、原材料費・人件費等の上昇、消費税率引上げを勘案した適用限度額の継続的な見直し、実勢価格に応じて一括の引上げ

徳島ビジネスチャレンジメッセ2025出展

令和7年10月9日(木)～11日(土)までの3日間、アスティとくしま（徳島市山城町）において、「巻き込め！」をテーマに徳島ビジネスチャレンジメッセ2025が開催されました。今回も多様な来場者が集う県内最大級の産業展示会として、会場内では企業の技術・製品紹介や体験型ブースなどが多数設置され、大いにぎわいを見せました。

当会からは、昨年度より事務局を担っている「中小企業省力化投資補助金」の周知を目的にブースを出展しました。本補助金は、売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等を対象に、省力化につながる設備投資を支援する制度で、「カタログ注文型」と「一般型」の2つのタイプから導入内容に応じて選択できるものです。ブースでは、来場者からの相談に隨時対応し、多くの方に关心を寄せていただきました。



相談対応の様子



お知らせコーナー



～徳島県の最低賃金・特定最低賃金～



下記の産業には **特定最低賃金** の適用があります。

産業名	時間額(円)	適用除外される労働者 (徳島県最低賃金が適用されます)	効力発生日
造作材・合板・建築用組立材料製造業		徳島県最低賃金が適用されています。	
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	1,134	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 玉軸受、ころ軸受製造業に係る業務のうち、切削くずの取り除き等の業務 (4) メリヤス針製造業、計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業、医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業及び武器製造業に従事する者	令和8年 1月1日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1,105	(1) 18歳未満又は65歳以上の者 (2) 雇入れ後6ヶ月未満の者であって、技能習得中のもの (3) 次に掲げる業務に主として従事する者 イ 清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務 ロ 手工具又は小型動力機を用いて行う組線、取付け、かしめ及び巻線の業務 (4) 発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業及び電球・電気照明器具製造業に従事する者	令和8年 1月1日

業務改善助成金

改定後の徳島県最低賃金額未満（980～1,045円）の労働者を使用しており、事業場内最低賃金を30円以上引上げ、生産性向上のための設備投資などを行う場合に利用できます。

助成率：最大9割
上限額：最大600万円



厚生労働省、中小企業庁では、最低賃金引上げに伴う支援を強化しています。

賃上げ支援助成金パッケージ

徳島労働局では、賃金引き上げに関する助成金等の支援施策を取りまとめたリーフレット集を作成しています。



具体的な情報は、ホームページ

ページ等でご確認を！

厚生労働省HP 徳島労働局HP



賃上げを後押しするその他支援策

●中小企業省力化投資補助金

●賃上げ促進税制

●賃金引き上げ特設ページ公開中～

賃金引き上げに向けた支援策等を掲載しています。



お問い合わせ・相談先

■最低賃金は 徳島労働局労働基準部賃金室 (Tel 088-652-9165) 又は最寄りの労働基準監督署へ

■業務改善助成金は 業務改善助成金コールセンター (Tel 0120-366-440)

■働き方改革や経営改善に向けた相談先は

徳島働き方改革推進支援センター (Tel 0120-967-951) 又は徳島県よろず支援拠点 (Tel 088-676-4625) へ



徳島労働局

厚生労働省

I 最低賃金はすべての労働者に適用されます

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度であり、最低賃金には、地域別最低賃金と特定最低賃金の2種類があります。

最低賃金は、常用、臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態や呼称の如何を問わず、事業場で働くすべての労働者に適用されます。

■ 減額の特例

一般的労働者より著しく労働能力が低いなどの場合に、最低賃金を一律に適用するとかえって雇用機会を狭めるおそれなどがあるため、次の①～⑤に該当する労働者については、使用者が都道府県労働局長の許可を受けることを条件として個別に最低賃金の減額の特例が認められています。

- ①精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い方
- ②試の使用期間中の方
- ③基礎的な技能等を内容とする認定職業訓練を受けている方のうち厚生労働省令で定める方
- ④軽易な業務に従事する方
- ⑤断続的労働に従事する方

減額の特例許可を受けようとする使用者は、所定の様式による申請書2通を作成し、所轄の労働基準監督署長を経由して都道府県労働局に提出してください。

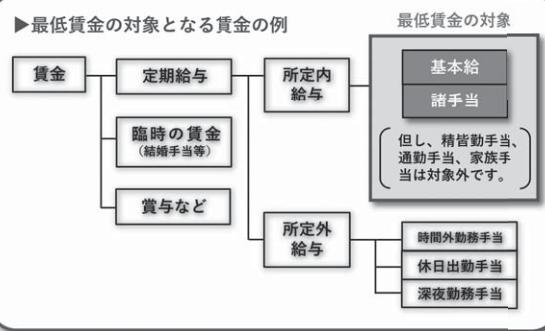
II 最低賃金の対象となる賃金



最低賃金の対象となる賃金は、通常の労働時間、労働日に対応する賃金に限られます。

具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したもののが、最低賃金の対象になります。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥精皆勤手当、通勤手当及び家族手当



III 最低賃金額との比較方法

地域別最低賃金及び特定最低賃金とともに、時間額のみの表示となっていますので、実際の賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるにはⅡに記載した最低賃金の対象となる賃金額と適用される最低賃金額を次の方法で比較します。

① 時間給制の場合

時間給 ≥ 最低賃金額（時間額）

② 日給制の場合

日給 ÷ 1日の所定労働時間 ≥ 最低賃金額（時間額）

③ 月給制の場合

月給 ÷ 1箇月平均所定労働時間 ≥ 最低賃金額（時間額）

④ 出来高払制その他の請負制によって定められた賃金の場合

出来高払制その他の請負制によって計算された賃金の総額を、当該賃金計算期間に出来高払制その他の請負制によって労働した総労働時間数で除して時間当たりの金額に換算し、最低賃金額（時間額）と比較します。

⑤ 上記①、②、③、④の組み合わせの場合

例えば、基本給が日給制で、各手当（職務手当など）が月給制の場合は、それぞれ上記②、③の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額（時間額）を比較します。

月給制の場合の比較方法の例

徳島県で働くAさんの労働時間と月給は、

- 1日の所定労働時間 8時間
- 年間所定労働日数 258日
- 年間総所定労働時間 2,064時間
(8時間×258日)
- 1か月の平均所定労働時間 172時間
(2,064時間 ÷ 12か月)
- 月給 180,000円

上記の例を、時間額に換算し、徳島県最低賃金額1,046円（時間額）と比較すると、

$$\frac{\text{月給 } 180,000\text{円}}{172} = 1,046.51 > 1,046\text{円}$$

となり、この場合は最低賃金額 以上 となります。

ウェブで最低賃金がチェックできます

最低賃金特設サイト

<https://saiteichingin.mhlw.go.jp>



編集後記

◆ 新年あけましておめでとうございます。今年も本誌内容を充実したものにしていけるよう頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

◆ 今年度も、巻頭に「布川会長の新年のごあいさつ」を掲載いたしました。また、特集では、『徳島県中小企業団体中央会 創立 70 周年記念式典開催』を掲載しています。

本会は創立 70 周年という大きな節目を迎、記念式典を開催することができました。これまで本会の歩みを支えてこられた諸先輩方のご尽力、そして日頃より本会活動にご理解とご協力を賜っている会員の皆様に、心より感謝申し上げます。70 年にわたり築かれてきた「組合の連携の力」は、本会の大きな財産です。この節目を新たなスタートと捉え、次の時代を見据えながら、県内中小企業の皆様の発展と地域産業の活性化に、より実効性のある支援を通じて貢献してまいりたいと考えております。

今後とも、本会の活動への変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆ 今回の「ものづくりの達人」では、株式会社 KOFS 様をご紹介しました。取材には、代表取締役の澳津美菜氏にご対応いただきました。

お話を伺う中で特に印象に残ったのは、「自分が作りたいもの」ではなく、「お客様が何を求めているか」を原点に商品やサービスを考えておられる点です。アレルギーを持つお子さんや子育て世代に寄り添った商品開発や店舗づくりは、まさに日常の声に真摯に向き合ってこられた結果だと感じました。

私はまだ学ぶ立場ではありますが、KOFS 様の取り組みから、事業は人の想いと丁寧な積み重ねによって形づくられるものだと改めて気づかされました。この度は、貴重で学びの多いお話を聞かせいただき、誠にありがとうございました。

◆ 今号も発刊にあたりご協力いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

最後までお読みいただきありがとうございました。

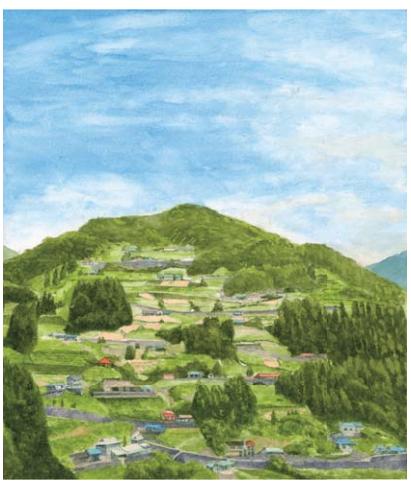
徳島県中小企業団体中央会
<https://www.tkc.or.jp/>



vol. 03

令和7年度 第3号
(年間4回発行 通巻第177号)

組合活性化情報 中央会とくしま



落合集落 水彩画/布川 嘉樹